

徹底解説！

無期転換・同一労働同一賃金対策講座



平成 25 年 4 月 1 日の労働契約法改正に基づき、通算 5 年を超えて更新されている有期雇用社員は、申出により「期間の定めのない契約」（無期）に転換されることになり、平成 30 年 4 月 1 日以降、順次、無期転換社員が発生がするため、その対応が急務となってきています。

また、同じく労働契約法改正により、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止という新たな規定が制定され、諸手当などが正社員と有期雇用社員との間で差がある場合にこれを無効とする高裁裁判例も出てきています。その中で、政府も同一労働同一賃金の実現を掲げ、ガイドラインの作成・法改正を目指して検討会が開催されており、このような裁判所や政府の政策の流れに対して、企業として今からどのような対策をとっておくか検討をする必要があります。

そこで今回の特別研修会では、無期転換社員対応・同一労働同一賃金対策の 2 つのテーマに関して、労務管理をどのようにするべきか、就業規則を具体的にどのように整備すべきかを解説をしてまいりますので、是非ご参加ください。

主な講義項目

第 1 日目：「無期転換」対策編

「無期転換申込権」に関する人事制度等の整備の過程においては法的に注意すべき事項が多数あり、また制度変更等には時間がかかりますので、今から早急に対応しないと間に合いません。本研修会では、無期転換制度に対応した就業規則の規定方法から、無期転換者の労務管理までを具体的に解説していただきます。

1. 無期転換申込制度に関して知っておきたい知識

- ・いつの時点で無期転換申込権が発生するのか
- ・無期転換申込権を行使されるとどうなるのか

2. 無期転換後の労働条件規定の整備

- ・無期転換者用の就業規則を別途作成するのか
- ・就業規則にはどのような規定が必要か

3. 具体的事例を踏まえた実務的対応

第 2 日目：「同一労働同一賃金」対策編

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）により、政府主導で同一労働同一賃金の実現が掲げられ、その中で、諸手当や定年退職再雇用の給与につき、正社員との差を不合理として無効と判断した裁判例が出始めています。本研修会では、同一労働同一賃金の実現を目指して現在どのような議論がされているのか、また裁判所は同一労働同一賃金に関する規定（労働契約法第 20 条、パートタイム労働法第 8 条・第 9 条）に関してどのような判断を示しているのかを解説するとともに、今後どのような就業規則や労務管理上の対策を取っておくべきかを解説していただきます。

1. 「同一労働同一賃金」の議論はどこまで進んでいるのか

2. 「同一労働同一賃金」に関わる裁判例の解説

- ・労働契約法第 20 条（ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件）
- ・労働契約法第 8 条・第 9 条（ニヤクコーポレーション事件）

3. 今後どのような就業規則・労務管理上の対策が必要か

日時	第1日目 平成29年1月12日(木) 13:30 ~ 16:30																
	第2日目 平成29年2月10日(金) 13:30 ~ 16:30																
場所	中小企業福祉事業団 セミナールーム																
	住所 : 東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビル2階 最寄駅 : 稲荷町駅(東京メトロ銀座線~上野駅から1駅、下車後徒歩5分)																
講師	弁護士 村本 浩 氏(岩谷・村本・山口法律事務所) 大阪府寝屋川市出身。京都大学法学部卒業後、京都大学法科大学院に進学、その年に司法試験に合格。2007年弁護士登録し弁護士としての道を歩む。2008年1月北浜法律事務所・外国法共同事業に入所、2009年6月経営法曹会議入会、2015年1月に独立し、村本総合法律事務所を開設。2016年には、岩谷・村本・山口法律事務所に事務所名を変更。使用者側の労働事件を専門とし、労働訴訟・労働審判手続の代理、個別的労働関係紛争・団体的労使紛争への助言・代理、労務コンプライアンス意見書作成、労務デューデリジェンス等で活躍中。また、大阪労働局幹部職員に対するコンプライアンス研修、各府県の社労士会研修、労働新聞社、エムケイシステムなどにおいて、セミナーや多数の講演を行っている。																
定員	36名 定員になり次第、締め切りとさせていただきます。																
費用	参加費〔1名あたり〕・DVD購入費〔送料込〕 ※ 振込手数料はご負担ください。																
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">出席・DVD共に(税込価格)</td> </tr> <tr> <td>常任幹事社労士</td> <td colspan="2">無料 (出席2日分・DVD2日分のいずれか)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幹事社労士</td> <td>どちらか1日分</td> <td>12,960円</td> </tr> <tr> <td>両日分</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非会員社労士</td> <td>どちらか1日分</td> <td>25,920円</td> </tr> <tr> <td>両日分</td> <td>43,200円</td> </tr> </table>		出席・DVD共に(税込価格)		常任幹事社労士	無料 (出席2日分・DVD2日分のいずれか)		幹事社労士	どちらか1日分	12,960円	両日分	21,600円	非会員社労士	どちらか1日分	25,920円	両日分	43,200円
		出席・DVD共に(税込価格)															
	常任幹事社労士	無料 (出席2日分・DVD2日分のいずれか)															
	幹事社労士	どちらか1日分	12,960円														
両日分		21,600円															
非会員社労士	どちらか1日分	25,920円															
	両日分	43,200円															
■DVDの発刊は第1日目は平成29年2月下旬、第2日目は平成29年3月下旬を予定しております。																	
■レジュメ・資料について																	
【参加の場合】当日会場にてお渡しいたします。 【DVD購入の場合】CDにてDVDに同梱いたします(PDFデータ)。																	

申込方法 ⇒ 参加、DVD購入共に、下記申込書にご記入の上FAXしてください。

【参加の場合】開催4営業日前までにFAXにてお申込みください。【DVD購入の場合】FAXにてお申し込みください。
参加費・DVD購入費につきましては、後に送信する振込要領に基づきお振込みください。

■特別研修会「無期転換・同一労働同一賃金対策講座」

参加・DVD購入申込書(1月12日(木)・2月10日(金)開催分) FAX:03-5806-0297

お申込	出席	両日・1/12・2/10 ※希望するものに○を付してください		
	DVD	両日分・1/12分・2/10分 ※希望するものに○を付してください		
氏名		(幹事番号)	事務所名	
所在地				
TEL		FAX		

※出席のお申込みを頂いた方で当日ご欠席の場合は、開催日の前日までにご連絡下さい。当日のキャンセルは返金いたしかねますので、予めご了承ください。

※ご記入頂きました個人情報は、当研修会の運営、管理及びDVDの販売、アフターフォローのため使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

【お問い合わせ先】中小企業福祉事業団 事業部 TEL:03-5806-0298 Mail:info@chukidan-jp.com ※研修会FB運営中!

